

医療と介護の両方のサービスを利用している世帯の負担を軽減する制度が始まりました

***** 高額介護合算制度について *****

- 世帯内の国民健康保険と介護保険の自己負担額の合算額、または後期高齢者医療と介護保険の自己負担額の合算額が、1年間(毎年8月～7月末)に下表の基準額を超えた場合には、その超えた金額を年1回支給します。
- 対象となる自己負担額は高額療養費と高額介護サービス費の適用後のものになります。
- 平成20年度については、計算期間が平成20年4月から平成21年7月までの16ヵ月になります。
- 該当となる方には12月以降お知らせする予定です。詳しくは保険年金課までお問い合わせください。

基準額				
介護保険と医療保険の組み合わせ		国民健康保険+介護保険		後期高齢者医療+介護保険
対象年齢		70歳未満	70歳以上～75歳未満	
所得区分	① 一定以上の所得のある方	168万円	89万円	89万円
	② ①③④以外の方	89万円	75万円	75万円
	③ 世帯員全員が市民税非課税の方	45万円	41万円	41万円
	④ ③のうち世帯員全員の所得が一定以下の方		25万円	25万円

※基準額は平成20年度の特例であるため、来年度以降は基準額が変更になります。

問合せ先 保険年金課 ☎66♦1102・☎66♦1103

「とりもどそう美しい三河湾」 あおい海をこどもたちに



7月22日(水)は **三河湾浄化の日**

7月22日(水)～28日(火)は三河湾浄化週間です。

鉄道唱歌で「海のながめは蒲郡」と歌われているようにかつての三河湾は、干潟や浅場があちこちにあり、美しい海でした。

しかし、産業の発展による工場排水や台所、洗濯など家庭からの生活排水の増加により、汚染が進み、海底にヘドロがたまり、赤潮、苦潮がたびたび発生しています。

三河湾の汚れの原因の半分以上は、わたしたち家庭から流される生活排水が原因となっています。

家庭でできる生活排水対策

- ①調理の手順を工夫して、水をムダなく使いましょう。
- ②調理くずや食べ残しが流れてしまわないように水切り袋などを使いましょう。
- ③食器や鍋の油汚れは紙などで拭き取ったり、ヘラでかき取ってから洗いましょう。
- ④米のとぎ汁は、1回目の濃いものだけでも庭の木や畑にまいて利用しましょう。
- ⑤油は流さず使いきる工夫をしましょう。やむを得ず捨てる場合には、古新聞やボロ布などにしみこませて、生ごみと一緒に捨てましょう。
- ⑥洗剤を少量で済ませるため、トイレはこまめに掃除しましょう。
- ⑦入浴の際は、石けん・シャンプー・リンスを使い過ぎないようにしましょう。
- ⑧お風呂の残り湯を洗濯や清掃に再利用しましょう。
- ⑨洗濯の洗剤・石けんは適量を使いましょう。

環境課 ☎66♦1122